

第128回（臨時）経営協議会（書面会議）議事要旨

日 時 令和3年7月27日（火）～令和3年8月2日（月）

議題1．新型コロナウイルスワクチンの職域接種に関する手当の取扱い及びアルバイト職員の雇用に関する取扱いの制定について（資料1）

その他

[出席委員] 15名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈

(学内委員) 坂本、田頭

(学外有識者) 池田、上村、塩田、坪内、津曲、中村、福元、山野

本会議は、メールによる書面会議により8月2日までに了承された。

これにより、経営協議会委員15名全員に了承された。

議題1．新型コロナウイルスワクチンの職域接種に関する手当の取扱い及びアルバイト職員の雇用に関する取扱いの制定について（資料1）

新型コロナウイルスワクチンの職域接種に関する手当の取扱い及びアルバイト職員の雇用に関する取扱いの制定について、6月24日から本学で実施している新型コロナウイルスワクチン職域接種の業務を行う医師、歯科医師及び看護師等の医療従事者に手当を支給するため手当の取扱いを制定すること、また、アルバイト職員に給与を支給するため雇用に関する取扱いを制定すること、適用日は6月24日として遡及して支払い、8月の給与から支給すること、医療従事者の手当は、鹿児島県の新型コロナワクチン大規模接種で支給される単価と同額であること、本手当等は、国から支給される費用を原資として支給する予定であること等資料により確認され、書面審議により全員一致で原案どおり了承された。

その他

次回（定例）は、令和3年9月22日（水）13時30分からとなった。